

『国家総合職（法律区分） 2021年 本試験問題集』（KU21349）

訂正表

2023年07月18日現在

ページ	訂正箇所	訂正内容		掲載日
P. 69	No.30 問題文 上から2行目	誤	どれか。	2023/07/18
		正	どれか。 <u>(※改題)</u>	
P. 69	No.30 肢ア 上から1行目	誤	婚姻の成立の日から200日を経過した後	2023/07/18
		正	婚姻の成立の日以後	
P. 77	No.37 問題文 上から2行目	誤	判例の見解による。	2023/07/18
		正	判例の見解による。 <u>(※改題)</u>	
P. 77	No.37 肢イ 上から1行目	誤	AがBに対し強制的性交に及んだ直後	2023/07/18
		正	AがBに対し <u>同意なく</u> 性交に及んだ直後	
P. 77	No.37 肢イ 上から2行目	誤	Aには強制的性交等罪と強盗罪が成立し	2023/07/18
		正	Aには <u>不同意</u> 性交等罪と強盗罪が成立し	
P. 132	No.2 肢オ解説 下から2行目	誤	合理的で必要やむをえない限度を超えるもの <u>ではなく</u> 、憲法21条に違反しない	2023/07/18
		正	合理的で必要やむをえない限度を超えるもの <u>とは認められず</u> 、憲法21条に違反するものではない	
P. 147	No.12 肢オ解説 上から6行目	誤	審査請求人の申立てを契機とする旨が	2023/07/18
		正	審査請求人もしくは参加人の申立てによりまたは職権でなされる旨が	
P. 149	No.13 肢オ解説 上から3行目	誤	国または公共団体の機関の法規に	2023/07/18
		正	<u>民衆訴訟とは</u> 、国または公共団体の機関の法規に	
P. 168	No.25 肢3解説 下から1行目	誤	(民法413条)	2023/07/18
		正	(民法413条 <u>1項</u>)	
P. 175	No.30 肢ア解説 上から2行目	誤	婚姻の成立の日から200日経過後	2023/07/18
		正	婚姻の成立の日以後	
P. 178	No.31 肢5解説 下から1行目	誤	(同条3項)	2023/07/18
		正	(<u>民法1032</u> 条3項)	
P. 186	No.37 肢イ解説 上から1行目	誤	強制的性交等罪と強盗罪が成立し両罪は併合罪とならしている点で	2023/07/18
		正	<u>不同意</u> 性交等罪と強盗罪が成立し両罪は併合罪とならしている点で	
P. 186	No.37 肢イ解説 上から2行目	誤	強制的性交等罪を犯した者が強盗罪をも犯したときは、強盗・強制的性交等罪が成立する(刑法241条1項後段)。したがって、Aには強盗・強制的性交等罪一罪が成立するのであって、強制的性交等罪(刑法177条)と	2023/07/18
		正	<u>不同意</u> 性交等罪を犯した者が強盗罪をも犯したときは、強盗・不同意性交等罪が成立する(刑法241条1項後段)。したがって、Aには強盗・不同意性交等罪一罪が成立するのであって、 <u>不同意</u> 性交等罪(刑法177条)と	
P. 186	No.37 肢イ解説 上から5行目	誤	強盗犯人が強姦(現在は強制的性交等)を	2023/07/18
		正	強盗犯人が強姦(現在は <u>相手の同意なく</u> 性交等)を	

※「掲載日」は、上掲訂正情報がLECホームページの『公務員 テキスト改訂・修正情報一覧』(<http://www.lec-jp.com/koumuin/info/teisei/>)に掲載された日付です。